

※ 採択となった請願・陳情は、幕別町議会として意見書を関係機関に提出しています。
意見書・陳情書は要約してあります。

後期高齢者医療制度並びに70才～74才の医療費2倍化(2割負担)の改善を求める意見書 【採択】提出者＝十勝勤医協「幕別町」友の会

後期高齢者医療制度は、75才以上のすべての高齢者から保険料を徴収し、介護保険料とあわせて月額1万円を超える負担を強い、滞納した高齢者からは保険証を取り上げようとしている。高齢者の健診制度枠外化や、診療報酬を現役世代と別建てにし、必要な医療を受けられなくなるものである。高齢者を医療から遠ざける、世界に類を見ない「年齢による差別医療」の導入である。

現役世代に高齢者医療を支える「特定保険料」として全国民に負担を強い、2008年4月からは、70才から74才の医療費負担が2倍の2割に引き上げられる。

これらが実施されると、高齢者が安心して必要な医療が受けられなくなることから、高齢者が安心して必要な医療が受けられるよう、意見書を提出する。

生活保護、児童扶養手当などの福祉切り下げの中止と改善を求める意見書 【採択】提出者＝新日本婦人の会幕別支部

生活保護の受給世帯は109万世帯に達し、史上最高を更新し続けている。生活保護制度は、セーフティネットの最後の砦であるが、日本の生活保護の捕捉率はヨーロッパにくらべ極端に低いことが多くの研究者から指摘されている。

給付費を抑制し、国の負担を抑えようとする政府の姿勢の反映であり、格差が広がり貧困が深刻となっているいま、必要な人が受けられる制度に改善すべきである。

また、母子家庭などに支給される児童扶養手当の受給者数は、過去最高となっている。母子家庭は、不安定雇用、低所得を強いられ、その平均収入は全世帯の平均収入の約4割である。児童扶養手当は命綱になっており、手当ての減額ではなく、維持・増額が必要である。よって諸施策の実施されるよう意見書を提出する。

身体障害者福祉に関する陳情書

【一部採択】

身体障害者家庭や高齢者家庭では、極端な減収の中で、節約にも限界があり、生活の継続に支障をきたす恐れがある。行政として、電気行政や、ガス行政、上下水道行政施策に於いて、身体障害者割引や優遇処置の施策の実施を行い、情報を住民に告知しサービスを受給する権利を保障し、住民が正当なるサービスを受給できるよう、事業者に対して指導教育を行うよう陳情する。

(1) 電気使用代金の割引、優遇、減免措置の実施要望、勧告、及び関係機関に対する意見書の提出

(2) ガス使用代金の割引、優遇、減免措置の実施要望、勧告、及び関係機関に対する意見書の提出

【以上不採択】

(3) 上下水道使用代金の割引、優遇、減免措置の実施要望、勧告、及び関係機関に対する意見書の提出

【採択】

陳情の各項目について慎重に審査され、(1)、(2)は、事業者の経済活動に立ち入り、また、法的な根拠が無いことで「不採択」となりました。(3)は、町の施策として福祉の観点から検討すべきとの意見が一致し「採択」となりました。



総務文教常任委員会

○調査日
8月20日

○調査項目
総合企画及び総合調整に関する事項

○内容
現在策定中の第5期総合計画について、新たに作成する理由や、今後のスケジュールなど、担当職員より説明を受けた後、活発に質疑、意見交換を行った。



民生常任委員会

○調査日
7月20日

○調査項目
国民年金に関する事項
身体障害者福祉に関する事項

○内容
国民年金については、しくみや、免除制度、身体障害者福祉計画については、担当者から説明を受け、活発な質疑、意見交換を行った。



産業建設常任委員会

○調査日
7月17日

○調査項目
下水道に関する事項
水道に関する事項

○内容
本町の上下水道について、現地調査を行い、浄化センターや、札内川ダム、取水施設、十勝中部広域水道企業団にて、担当者から説明を受け、活発な質疑を行った。